KC#402

KC ID 402 浸水時に対する 6 章 1 節及び 2 節の規定に関する質問

Q1： 6 章 1 節[3.1.3]/ [3.2.2] 及び 2 節 [3.1.3]/[3.2.5]参照

6 章 1 節[3.2.2] 項は、“浸水状態に対するネット板厚（立て式波形隔壁を除く。）とあり、2 節[3.2.5]は、”浸水状態に対する防撓材のネット断面係数及びネットせん断面積（貨物倉を区画する立て式波形横置隔壁を除く。）“とあります。算式において使用される浸水時の水圧 p_F は、6 章 1 節[3.1.3]及び 2 節[3.1.3]並びに 4 章 6 節[3]の浸水時の水圧 p_F による。4 章 6 節[3]は p_F について以下の 2 つを定義している。

·[3.2.1] 浸水時の水圧：60%の垂直加速度を含む静的な水頭

·[3.3.6] 浸水時の水圧：静的な水頭のみ

4 章 6 節[3.3.6]は、“空倉ホールドの波形部の圧力”を参照しているので、この規定において[3.2.1]が使用されると考える。

6 章 1 節[3.1.3]及び 2 節[3.1.3]を、“浸水状態の水圧 p_F は、4 章 6 節[3.2.1]で定義される。” とする改正を検討して下さい。

Q2: 6 章 1 節[3.2.3]及び 2 節[3.2.6]

6 章 1 節[3.2.2] 項は、“浸水状態に対するネット板厚（立て式波形隔壁を除く。）とあり、2 節[3.2.6]は、”浸水状態に対する水密波形横置隔壁の曲げ強度及びせん断強度“ とあります。両規定は、4 章 6 節[3.3.7]で定義される結果として生じる設計圧力及び力を参照している。4 章 6 節[3.3.7]は、ばら積貨物と浸水した水が組み合わされて結果として生じる圧力を定義しています。[3.3.6]は、波形部に作用する純粋な浸水による水圧を定義している。この圧力は、6 章で無視されているように思われる。[3.3.6]の参照が 6 章に欠けていると考えます。6 章 1 節[3.2.3]における p の定義の改正及び 2 節[3.2.6]に、”[3.3.6]又は[3.3.7]のいずれか大きい方“に改正することを検討して下さい。

Q3： 上記 Q1 及び Q2 参照.

6 章の浸水要件の概要を、以下に示す。本件について確認して下さい。

浸水時の圧力に関し、次の事項が注目さあれる。

板の境界 － 平板隔壁/波形隔壁のスツール等をカバーする。

浸水による水頭＋60%垂直加速度

横隔壁の波形部 －スツール間にある波形部のみをカバーする。

貨物と水が組合わされ浸水

浸水時の水圧 静的な水頭のみ

浸水時及びそれに対応する圧力の要件の適用

種類	6 章 1 節[3.2.2]	6 章 1 節[3.2.3]	6 章 2 節[3.2.5]	6 章 2 節[3.2.6]
波形隔壁の波形部	非適用	4 章 6 節 [3.3.6]/[3.3.7]	非適用	4 章 6 節 [3.3.6]/[3.3.7]
波形隔壁のスツール板	4 章 6 節[3.2.1]	非適用	4 章 6 節[3.2.1]	非適用
平板隔壁	4 章 6 節[3.2.1]	非適用	4 章 6 節[3.2.1]	非適用